

(別紙)

平成24年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：アスベスト対策事業

事業実施予定期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日

担当課室名：環境対策課

担当班名：大気環境班 TEL:022-211-2665

e-mail:kantait@pref.miyagi.jp

1 事業の目的

アスベスト含有建材を使用する建築物に係る違法解体工事をなくすため、関係機関が連携したパトロールを実施し、関係法令の遵守を指導し、廃石綿等の廃棄物の適正処理を推進するもの。

また、廃棄物処理施設近傍でのアスベストモニタリングを実施し、廃棄物処理に伴うアスベストの飛散状況等について確認し、適正処理の状況等を把握するもの。

2 当該年度の実施事業の概要

(1) 違法行為の実態把握

建設リサイクル法に基づく解体工事の届出をもとに、大気汚染防止法、労働安全衛生法などを所管する関係機関が連携し、パトロールを165箇所実施し、建築物へのアスベストの使用の有無に係る事前調査の徹底や、廃棄物の適正処理等を指導した。

(2) アスベストモニタリングの実施

違法アスベスト処理による環境大気中の汚染状況を把握するため、県内の産業廃棄物処理施設近傍10箇所及び一般環境4箇所において環境大気中のアスベスト濃度を測定した。

また、津波により被災した建築物の解体工事等が多く行われている沿岸地域46地点でアスベスト濃度測定を行った。

(3) 普及啓発

建築物解体工事時等のアスベスト対策について解説したパンフレットを2,000部作成し、関係団体等に配布するとともに、HPへの掲載により一般に周知した。

3 当該年度の実施事業の成果

関係機関と連携したパトロールを実施し、解体業者等へ適正処理の確認及び指導を実施するとともに、建築物解体等のアスベスト対策についてのパンフレットを関係事業者等に配布することにより、アスベストの適正処理が推進され、大気環境の保持・改善が図られた。

また、被災を含む産業廃棄物処理施設や解体現場周辺及び一般環境等での大気環境モニタリングを行うことにより、県民の安心に寄与した。

4 今後の展開

東日本大震災で被災し図面等が流失した建築物の解体や、アスベスト建材が混在している可能性が

あるがれき等の破碎・焼却処理の際に大気環境中にアスベストが飛散するおそれがあることから、アスベストモニタリングを継続し、周辺環境への影響を把握していく。また、緊急時におけるアスベストモニタリング調査にも対応できるよう、保健環境センターを活用した測定体制の構築を目指す。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

(指標：解体現場パトロール実施箇所数)

単位：箇所

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成24年度
0	25	45	165

(指標：環境大気中アスベスト濃度測定結果)

単位：箇所

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成24年度
3 (0.22~0.82本/L)	5 (<0.06~0.15本/L)	5 (<0.14本/L)	14 (<0.13~0.27本/L)

(指標：被災地におけるアスベスト濃度測定結果)

46地点，<0.056~9.3*本/L（無機総繊維数濃度）

*：1本/L以上については電子顕微鏡でアスベストの同定を行い、アスベスト濃度は検出限界値未満であった。

6 事業費の推移

単位：千円

平成21年度	平成22年度	平成24年度
3,821	2,363	5,048

※平成23年度は事業実施なし。